

神代植物公園マネジメントプラン

令和7年(2025)3月

東京都 建設局



目次

はじめに

はじめに

I	公園の概要	2
1	都市計画の概要	
2	開園の概要	
3	主な公園施設	
4	成り立ち・基本的な性格	
5	周辺の土地利用・自然環境	
6	利用概況及び特色	
7	整備計画等	
II	目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針	6
1	目指す姿及び重点取組	
2	ゾーン別基本方針	
III	図面・写真	12
	現況平面図	
	周辺土地利用図(空中写真)	
	周辺土地利用図(地図)	
	占用基準を緩和する区域図	
	園内の写真	
IV	資料編	15
	公園の沿革	
	利用状況等データ	
	主な催し物	
	主な活動団体	
	関連する行政計画等	

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン（共通編）」（以下、「共通編」という。）と「公園別マネジメントプラン（個別公園編）」（以下、「個別公園編」という。）の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項（戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション）における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行っていきます。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弾力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

I 公園の概要

1 都市計画の概要

名 称	調布都市計画公園第72号神代公園
位 置	調布市深大寺元町二・五丁目、深大寺北町一・二丁目及び 深大寺南町四丁目各地内
面 積	100.32ha
種 別	特殊公園・植物
決定告示	(当初)昭和32年12月21日 建設省告示第1689号

2 開園の概要

名 称	都立神代植物公園 (じんだいしょくぶつこうえん)
開 園 日	昭和36年10月20日
開園面積	514,039.70 m ² (令和7年2月1日現在)
公園種別	特殊公園 (動植物公園)
入 園 料	一般・大人500円、中学生200円、65歳以上250円 ※小学生以下及び都内在住・在学の中学生は無料
所 在 地	調布市 深大寺元町二・五丁目、深大寺北町一・二丁目、深大寺 南町四丁目
アクセス	京王線「つつじヶ丘」から京王バス 深大寺行き「神代植物公園 前」、京王線「調布」から小田急バス 吉祥寺または三鷹行き 京 王バス 深大寺行き「神代植物公園前」、J R中央線「三鷹」・「吉 祥寺」から小田急バス 調布駅北口または深大寺行き

3 主な公園施設

管理事務所、駐車場、大温室、水生植物園、植物多様性センター、ドッグラン、ばら園、国際ばらコンクール花壇、しゃくなげ園、つつじ園、山野草園、はぎ園、さくら園、芝生広場、雑木林、かえで園、うめ園、自由広場、ガーデンビューロー

園内マップ



4 成り立ち・基本的な性格

本公園は、都心より西へ約 20km 圏の北多摩南部地域に位置する都市計画公園で、都内唯一の植物公園として計画され、その前身は、昭和 15 年に「紀元 2600 年記念事業」として計画された大緑地である。武蔵野台地と国分寺崖線にまたがる地形の変化に富んだ場所に立地し、武蔵野の雑木林や湧水といった豊かな自然環境を有しており、また、本園と歴史ある深大寺界隈の一带は、東京の主要な観光拠点ともなっている。周辺の野川公園、武蔵野の森公園、武蔵野公園、浅間山公園、多磨霊園、府中の森公園などとともに一団の緑を形成しているばかりでなく、野川及び国分寺崖線、東八道路により、広域に連なる水と緑のネットワークの拠点として重要な役割を担っている。

本園は、約 4,800 種類・10 万本の植物が、種類別・形態別などのおよそ 30 ブロックに分かれて展示されており、武蔵野の面影が残る園内で、四季を通じて草木の姿や花の美しさを味わうことができ、また、バラや洋ランに代表される華やかな花卉植物、サクラやウメ、ツバキなどの江戸園芸植物などのコレクションの展示や保存・継承などに取組み、日本を代表する植物公園となっている。

近年の生物多様性保全をはじめとする世界的な環境保全への関心の高まりを受け、「教育普及」及び「レクリエーション」といった機能に加え、「種の保存」や「調査・研究」といったあらたな機能を充実させる取組の一つとして、植物多様性センターを開設している。

なお、東京都地域防災計画、三鷹市及び調布市の地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

5 周辺の土地利用・自然環境

(1) 周辺の土地利用

- ・幹線道路は、東側を南北方向に三鷹通りが、南側を東西に中央自動車道が通っている。
- ・本公園からは鉄道が遠く、公園へのアクセスは道路交通に拠るところが大きい。
- ・本公園の周辺の土地利用は、農地と低層住宅地が大半を占めている。
- ・公共・公益施設は、本公園に近接して、国立天文台などがある。
- ・本公園の南側に隣接して、深大寺等の宗教施設があり、この周辺は社寺林や深大寺そば等の土産物屋などがある。
- ・本公園南部・城山地区は、深大寺城という中世の城址である。

(2) 自然環境

- ・本公園は、武蔵野台地の南部、武蔵野段丘の崖上に位置する。付近は湧水が特に豊富で、崖端には浸食谷が発達している。
- ・本公園南側には国分寺崖線が通っており、斜面には武蔵野林で親しまれる雑木林が残っている。
- ・本公園内は、大部分が傾斜の緩い平坦地であるが、南側は国分寺崖線の傾斜によって分断されている。
- ・従来の本公園周辺の植生は、台地上が畑耕作地と雑木林（クヌギ・コナラ群集林）等に、谷戸部が水田耕作地とスギ・ヒノキ植林、ケヤキ林等により各々占められていたが、急速な宅地化によって住宅地・工場等が拡大している。

6 利用概況及び特色

有料区域（本園）は、家族連れ・グループ・団体旅行者などの利用が多く、特にサクラやバラの開花時期には多くの利用者が訪れ、また、福祉施設や保育園からの来園も多い。水生植物園は、年間を通じ、水生植物や野鳥などを観察する人々が訪れ、ヒガンバナの開花時期には、多くの来園者がある。植物多様性センターは、学習の場として、近隣の小学校等の利用なども多い。自由広場などの無料区域では、近隣住民の散策やレクリエーション、子供の遊び場に活用されている。

① ばら園

シンメトリックに設計された沈床式庭園に植えられたバラ（春バラは409品種5,200余本、秋バラは約300品種5,000余本）の花期は年2回。春は5月下旬の頃が盛りで、秋は10月中旬からの利用が多い。

② つつじ・さつき園

正門付近から池の周辺に植えられたコレクション（280品種、12,000株）は、この公園のシンボルの一つになっている。

③ うめ園

早春、ほかの園地に先駆けて春の香りが漂う。73品種、210本のウメがあり、早咲き、遅咲きを通すと1月下旬から3月下旬まで花を楽しむことができる。

④ さくら園・桜並木

園内にはサトザクラなど約770本のサクラが植えられており、さくら園のほか、築山やはぎ園などにも植えられており、ばら園脇の園路沿いの染井吉野の並木は見事である。

⑤ 雑木林

武蔵野の古刹として知られる深大寺の裏山に当たる林は、クヌギ、コナラ、イヌシデ、エゴノキ、アカマツなどが茂る典型的な武蔵野の雑木林で、春の芽立ちから冬木立まで、季節ごとの移り変わりに趣がある。また、その中心部は、サンクチュアリとして自然のままに保存している。

⑥ 大温室

熱帯の花木室、熱帯スイレン室、ベゴニア室、小笠原植物室、乾燥地植物室などがあり、色鮮やかな花を咲かせる熱帯植物や食虫植物など、世界中の珍しい植物をはじめ、約1,300種・品種を展示している。

⑦ 水生植物園

深大寺の裏山から湧き出た水が集まって湿地帯になっていたところに、木道などを整備して公開したもの。池と水路にはアシ、オギ、マコモ、コガマ、セキショウなどの自然の水辺の植物が生えているが、他にカキツバタ、ハナショウブ、ミクリコウホネ、アサザ、サクラソウ、ミソハギ、サワギキョウなどを植えている。園内の一部は「国指定史跡 深大寺城跡」となっている。

7 整備計画等

(1) 都立神代植物公園の整備計画(改定)(平成 26 年)

①植物園機能の充実

- ・四季折々の多種多様な花と緑を通じて自然を学び親しむとともに、東京の緑を守り育てていく拠点であり、江戸園芸文化の情報発信の拠点となる植物公園とする。

②レクリエーション空間の創出

- ・スケールを生かした広域的なレクリエーションと地域の交流の拠点となる豊かな緑空間の創出を図る。

③自然環境の保全と活用

- ・国分寺崖線に沿って残る緑と湧水など自然環境の保全と活用を図る。

(2) 新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針」(令和 2 年 7 月、東京都・特別区・市町)に設定した「優先整備区域」について行うものとし、令和 11 年度までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後改定されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

1) 優先整備区域「事業促進区域」: 74,400 m²

調布市深大寺元町五丁目、深大寺北町二丁目

2) 優先整備区域「新規事業化区域」: 59,000 m²

調布市深大寺北町二丁目、深大寺南町四丁目

注): 「事業促進区域」: 既に事業認可を取得済の区域(用地未取得地含む) 「新規事業化区域」: 新たに事業認可を取得する区域(既に認可取得済の区域あり)

Ⅱ 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

1. 目指す姿及び重点取組

目指す姿

東京の緑の骨格として公園の拡張を進めるとともに、生物多様性の保全、防災機能の強化、江戸園芸文化の効果的な発信等を行い、都市の防災力を支え、良好な自然を有す、魅力あふれる植物公園としていく

この目標を達成するため、本公園では次のことに重点的に取り組んでいく。

なお、各取組の具体的内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスタープランと連動している。

重点取組

(1) 公園整備による緑の保全

【施策1 緑と環境をまもる】

- ボランティアによる手入れや樹木診断の体験、発生材を活用した工作イベント等を行うことも向けのグリーンスクールなど、幅広い年代の都民に公園の緑を知り、ふれあう機会を提供し、緑の創出や保全への意識を高める取組を推進します。

(2) 生物多様性の保全と回復

【施策1 緑と環境をまもる】

- 観察会やかいぼり等の自然と親しみ、ふれあうイベントの開催やこどものための環境教育プログラムの実施等を通じて、生物多様性の保全に向けて理解を深める取組を推進します。
- 植物園では絶滅危惧植物の保護、繁殖などの生息域外保全や、知見を活かした生息域内保全に取り組むとともに、植物の保全の重要性を発信します。

(3) 公園施設の整備・維持管理水準の底上げ

【施策2 安らぎをまもる】

- 長寿命化計画に基づき老朽化した施設やインフラ設備の更新などを進めるとともに、多様な利活用ニーズに応える公園施設への改修を行います。

(4) 地震防災機能の強化

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 公園整備を推進し、燃え広がらない空間を創出するとともに、避難場所や救出・救助・復興の拠点となるオープンスペースを確保します。
- 大規模救出救助活動拠点として非常用発電設備や防災照明の整備を計画的に行います。

(5) 災害時対応の円滑化と訓練の充実

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 地元自治体や関係機関と連携した地域住民も参加する防災訓練や、防災フェアなどのイベントを充実させます。また、大規模救出救助活動拠点として、発災時の迅速な初動対応体制を強化するため、活動拠点の運営を行う現地機動班とともに定期的な訓練を実施します。

(6) 公園の拡張整備の推進

【施策5 公園をふやす】

- 「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、市街地から丘陵地にわたり新規公園の整備・開園や既設公園の拡張整備を進め、東京の緑の骨格に厚みとつながりを持たせるとともに、水と緑のネットワークの充実を図ります。
- 政策連携団体の活用などにより、用地取得体制を強化します。

(7) 計画的・効果的な事業化

【施策5 公園をふやす】

- 都市計画公園・緑地について、防災や環境、レクリエーション等の観点から重要な箇所等を優先して事業化を進め、整備効果を早期に発現させます。

(8) 特色あるイベント等の充実

【施策6 にぎわいをふやす】

- 公園の魅力に光を当てる、特色あるイベントを充実し、賑わいを創出します。
- 地域全体の魅力向上や活性化を視野に、自治体や深大寺、近隣の文化施設、地元企業等多様な主体と連携した取組を進めます。

(9) 観光資源としての魅力向上

【施策6 にぎわいをふやす】

- 公園の拡張を行い、展示内容の充実等を進めます。

(10) 人と動物との快適な利用の推進

【施策7 笑顔をふやす】

- 引き綱などでつなぐこと等、ペット連れ来園者への利用マナーの周知を図ります。

(11) インクルーシブな公園の創出

【施策8 つながりをふやす】

- 障がいのある子もない子と一緒に、安全に遊ぶことができるよう、だれもが遊べる児童遊具の整備を進めます。地域の方々へのアンケート調査等を実施し、こどもたちも参加して企画や設計を進めます。
- だれもが遊べる児童遊具への移動等円滑化や近傍トイレのユニバーサルシートの設置など、遊具広場の整備と併せて、ユニバーサルデザインに配慮した環境づくりを進めます。

(12) 誰もが使いやすく楽しめる公園づくり

【施策9 施設や空間をかえる】

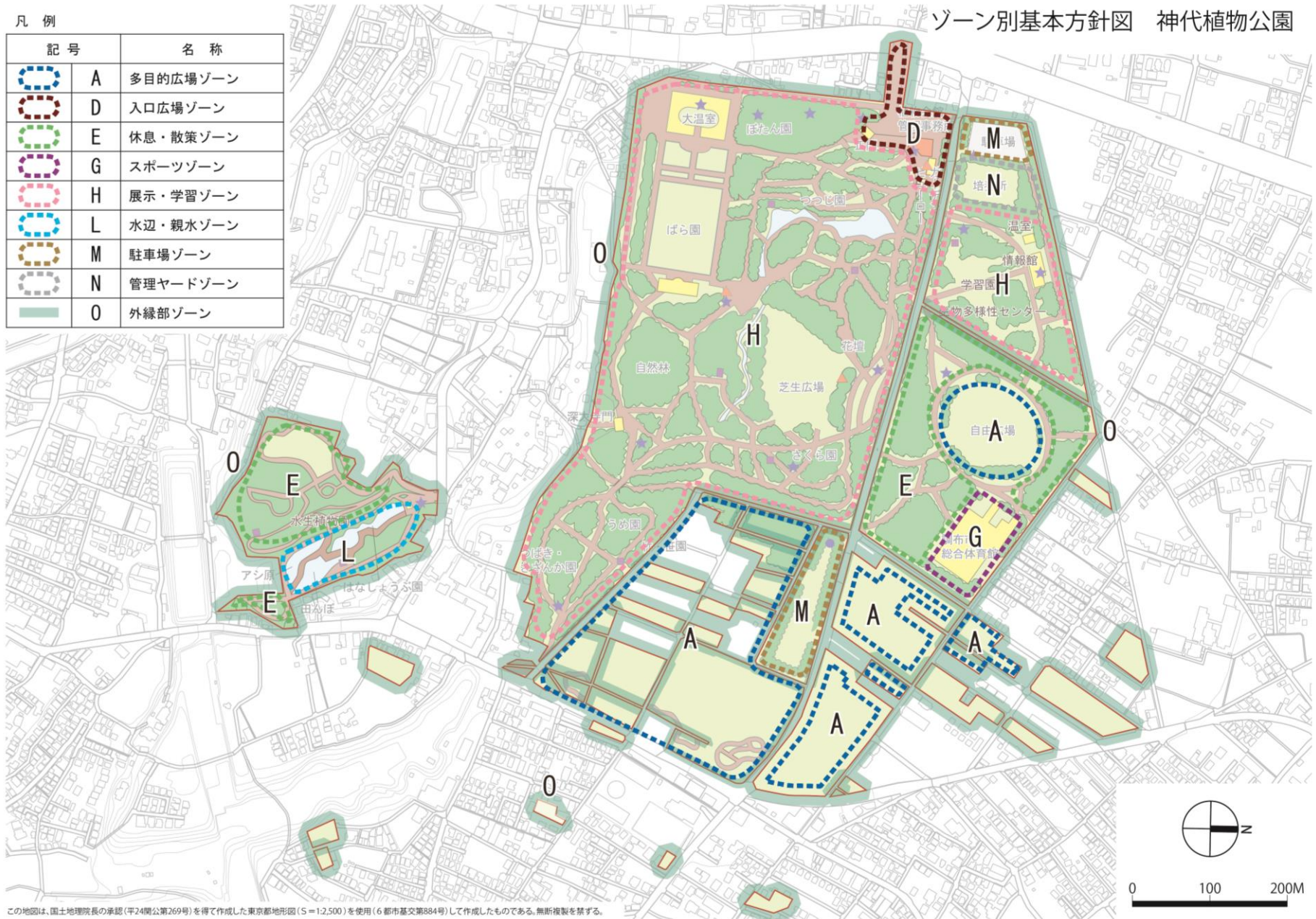
- 障がいのある子もない子と一緒に、安全に遊ぶことができるよう、だれもが遊べる児童遊具の整備を進めます。地域の方々へのアンケート調査等を実施し、こどもたちも参加して企画や設計を進めます。（再掲）

(13) 都民と進める公園づくり

【施策11 仕組みをかえる】

- 緑に対する理解を深め、親しみが持てるよう、都民等が参加するガーデンコンテストや植樹イベント等を実施します。

2. ゾーン別基本方針



■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

記号	区分	基本方針
A	多目的広場ゾーン	・自由広場のあるゾーン 休息や交流、ピクニックなど、多様なレクリエーション利用に対応していく。 ・三鷹通り沿いの開放区域ゾーン 事業中であり、部分的に開園している。整備計画を踏まえつつ、当面は住宅地等への影響を考慮し、ドッグランや広場での遊びや、散策、休息利用に対応していく。また、22世紀の森エリアでは、都民との協働により、武蔵野の自然環境を維持・保全していく。
D	入口広場ゾーン	・本園正門前広場のあるゾーン 植物公園の情報発信の場としての案内機能を確保するとともに、集合・待合等のほか、各種イベント等の利用にも対応していく。

記号	区分	基本方針
E	休息・散策ゾーン	・自由広場周辺の樹林地のあるゾーン 芝生広場の後背樹林地として良好な景観を維持するとともに、散策や休憩など、安全で快適な利用に対応していく。 ・水生植物園城山地区：深大寺城址などのあるゾーン 国分寺崖線沿いの樹林を維持・保全するとともに、樹林内やそれに囲まれた広場での散策や休憩など、安全で快適な利用に対応していく。また、そば畑は、地元小学校との協働により創出していく。
G	スポーツゾーン	・市立体育館のあるゾーン 運営主体が異なることから、双方が連携を図りながら、施設の利用と調和した管理を行う。
H	展示・学習ゾーン	・多様な植物が展示されているゾーン ばら園やさくら園、うめ園、つばき・さざんか園、つつじ・さつき園など、およそ30ブロックに分かれた区画毎に、様々な植物で学び・楽しむことができる環境づくりに対応していく。

記号	区分	基本方針
H	展示・学習 ゾーン	植物観賞の場となる園芸的な園地や、雑木林、水生植物園、山野草園などの比較的自然的な園地、また、大芝生など、来園者が休息や散策する園地など、それぞれの機能・目的に応じた、きめ細かな園地管理を行っていく。 ・ 貴重な植物種の保護、育成 ツバキ、ツツジ、ウメなどの江戸園芸からの流れを汲む植物や、バラの国際コンクール受賞種、外国からの寄付樹木等、本園が有する数多くの植物種のコレクションを大切に保護、育成し、貴重な植物資源として後世に引継いでいく。 ・ 江戸園芸の継承と都民への園芸技術普及 江戸以来の園芸文化であるキク、ハナショウブ、サクラソウなど園芸植物の高度な栽培技術や、装飾的な剪定、雪吊りなど古来の伝統技術について着実に継承し、公開していくことにより、普段は接する機会の少ない高度な園芸技術について、都民が触れられる機会を提供していく。 ・ 植物の交換等を通じた都市外交 植物の寄受贈等により、諸外国との国際親善に寄与していく。

記号	区分	基本方針
H	展示・学習 ゾーン	・ 植物多様性センターのあるゾーン 植物多様性とその保全の大切さを学ぶことができる施設として対応していく。 植物多様性センターを中心とし、他の植物園などと連携して、絶滅危惧種の保護 育成や展示による普及啓発を行っていく。また、自然観察会、ガイドウォーク、環境教育プログラムの実施などにより、多様な世代が生物多様性保全への理解を深める機会を提供していく。
L	水辺・親水 ゾーン	・ 水生植物園地区：水生植物のあるゾーン 湿地や水辺の自然環境の維持・保全を図るとともに、ハナショウブや水生植物等を観賞しながら水辺の散策を楽しめる場として対応していく。また、田んぼは、地元小学校との協働により運営していく。 本園及び水生植物園の池について、水質や生物等の継続的な調査を行い、その結果も踏まえた適切な管理に取り組んでいく。

記号	区分	基本方針
M	駐車場ゾーン	・ 駐車場のあるゾーン 案内機能の充実により、車両による来園者を円滑に誘導するほか、歩行者の安全確保に努める。
N	管理ヤードゾーン	・ 培養所のあるゾーン 江戸園芸植物などを保護・育成・継承する場としての機能を確保していく。
O	外縁部ゾーン	・ 民有地等や公道に接する公園外縁部 本公園の外縁部で、三鷹通りや武蔵境通りといった幹線道路に面する箇所では、道路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図り、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対する良好な景観の提供を図っていく。住宅地等と接する箇所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などの直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。

Ⅲ 図面・写真

【現況平面図】



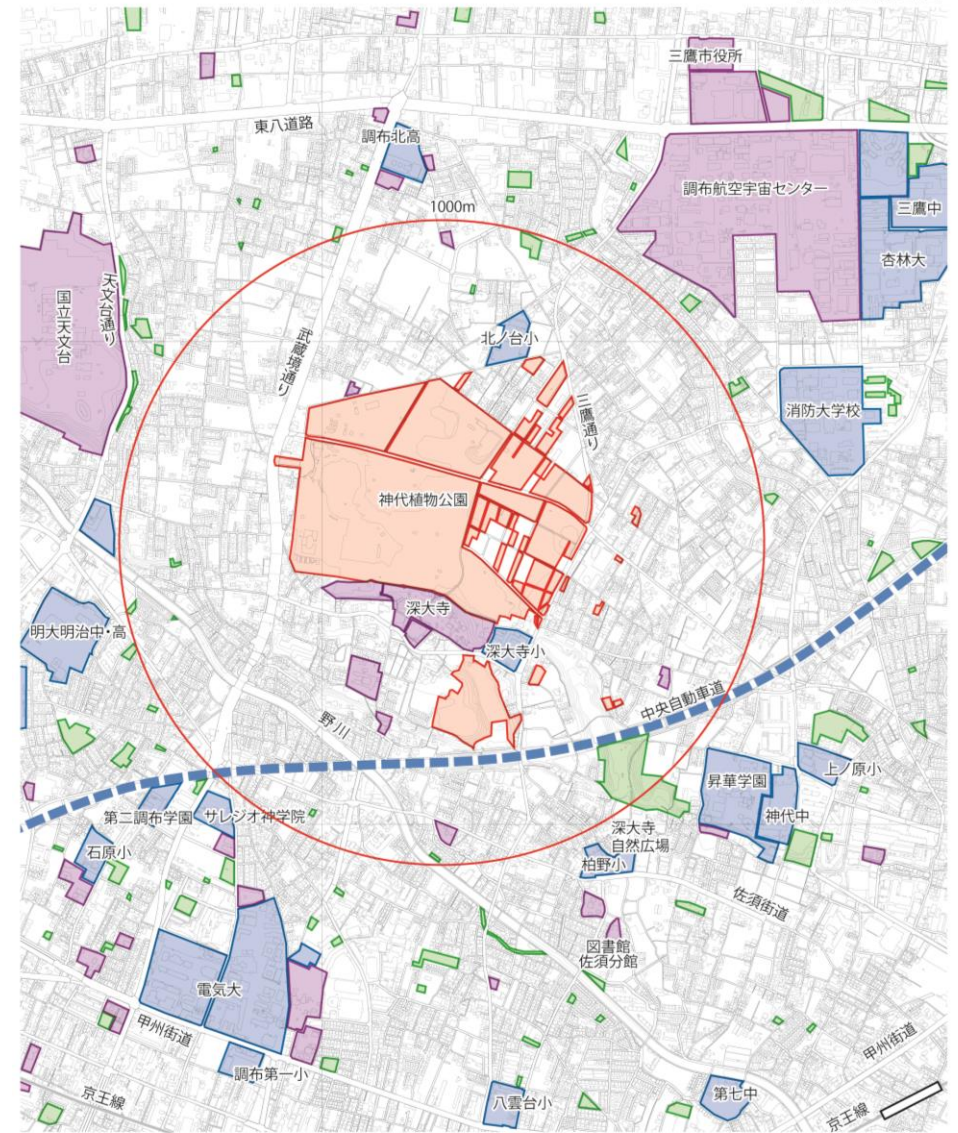
周辺土地利用図(空中写真)



- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

神代植物公園

周辺土地利用図(地図)

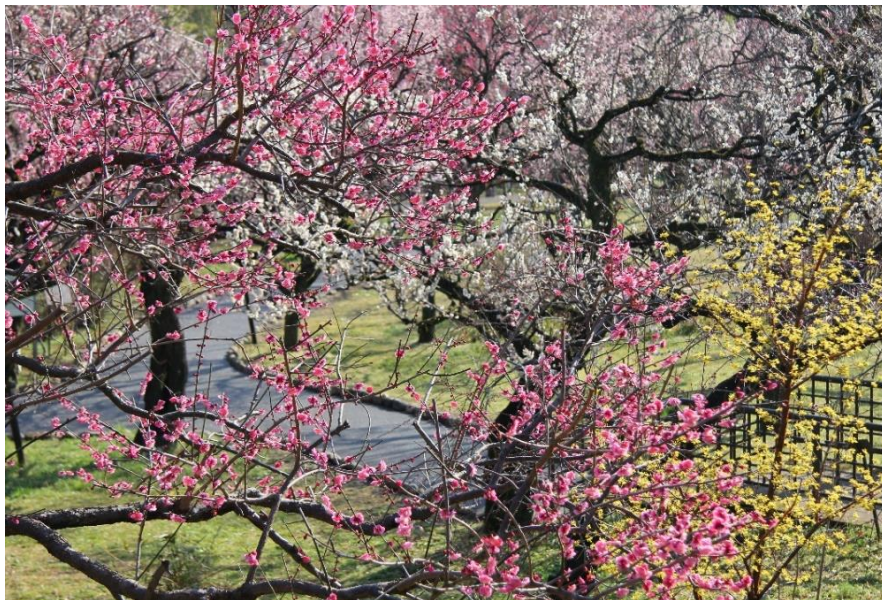


この地図は、国土地理院長の承認(平24関公第269号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(6都市基交第884号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

- 公園緑地
- 学校
- 特徴的な建物(神社仏閣など)
- 開園区域
- 高速道路
- 鉄道



園内の写真



ウメ園



ツツジ園



城山地区の深大寺城址



植物多様性センター情報館

IV 資料編

■公園の沿革

昭和 15 年 3 月	紀元 2,600 年記念事業として都市計画ならびに事業決定（面積 245,700 坪）
昭和 16 年 12 月	216,327 坪用地取得。第二次世界大戦中防空基地に使用され、戦後農耕地に使用
昭和 23 年 2 月	自作農特別措置法により、102,142 坪を農地として解放
昭和 32 年 4 月	東京都告示第 345 号により、開園。（47,149 坪 55） 名称：神代緑地
12 月	建設省告示第 1689 号により、都市計画決定。（100.32ha）
昭和 36 年 10 月	東京都告示第 1,170 号により、開園（25.5ha） 神代植物公園と名称変更し追加開園
昭和 44 年 4 月	駐車場を設置した。（財）東京都公園協会に管理許可（5,331.74 m ² ）
昭和 47 年 4 月	無料公開とする
昭和 53 年 10 月	「緑の相談所」開設。国の施策として開設されたものである。この相談所は植物園の柵外にあり、入場無料
昭和 54 年 4 月	庭園の無料化により利用者の増大に伴い、庭園の荒廃化等もあり、庭園の文化的価値が再確認され、自然環境保全の立場からも庭園の保護についての関心が高まり、庭園の管理がどうあるべきかを検討するため、昭和 51 年 2 月、東京都公園審議会に「庭園（植物公園を含む）の管理のあり方について」を諮問し、昭和 53 年 11 月 22 日答申を受け、その趣旨を尊重し、再度庭園部分を有料化した。

■公園の沿革

昭和 59 年 6 月	調布市に対して総合体育館（鉄筋コンクリート造り地下 1 階地上 1 階延 3,288.10 m ² ）の設置を許可した。
10 月	第 2 回全国都市緑化フェアを開催。（東京都及び（財）都市緑化基金主催都市緑化フェア実行委員会運営） 開催にあたっては、同委員会の母体である公園緑地部及び公園緑地事務所職員が総力を上げて企画・立案・運営に参加した催しとして特筆される。なお同フェアに併せて開館した大温室（鉄骨一部 R C 造地上一階、地下一階延 2,253.7 m ² ）の工事費は 7 億円余で、そのうち（財）日本宝くじ協会からの寄贈分 4 億 5 千万円が含まれている。因みに室内の熱帯、亜熱帯の 650 種 8,500 本の植物はコンピュータ制御の都市ガス暖房により守られ省エネ化を図りながら年間を通して花が観賞できるようにしてある。
昭和 60 年 6 月	東京都告示第 617 号により、追加開園。（29.7ha） 自由広場と水生植物園を追加開園。
10 月	総合体育館開館（管理：調布市）
昭和 61 年 4 月	植物会館を全面改築した。
昭和 63 年 6 月	東京都告示第 617 号により、追加開園。（34.1ha） 自由広場開園。
平成 2 年 3 月	ガーデンビューロー改築。
平成 3 年 4 月	相談所を公園協会に委託。
10 月	開園 30 周年式典開催。
平成 9 年 6 月	東京都告示第 661 号により、追加開園。（45.7ha） 水生植物園を追加開園。

平成 12 年 3 月	「緑の相談所」を廃止。
平成 13 年 5 月	天皇・皇后陛下行幸啓。
10 月	開園 40 周年記念イベント開催。
平成 15 年 3 月	調布市青年会議所など民間による実行委員会の主催する「じんだいフェスタ 2003」が開催される。
平成 20 年 8 月	東京都震災対策条例により、芝生広場が、救出・救助の活動拠点に指定される。
平成 23 年 10 月	開園 50 周年記念イベント開催。地元小学校の児童やそば組合とともに記念式典を作り上げた。また、記念行事のひとつとして、バラの名前公募を行い、「クイーン・オブ・神代」が選出された。
平成 24 年 4 月	緑の相談所跡地に植物多様性センター開設。絶滅危惧植物の保護・増殖、情報収集・発信、植物多様性に関する教育・普及を主体とした活動を実施。
平成 28 年 5 月	大温室リニューアルオープン。チリ植物コーナーを増設、乾燥地植物や小笠原諸島の植物等を拡充。合計約 1,300 種・品種を展示。
平成 29 年 6 月	追加開園 (0.2ha)
令和 4 年 8 月	追加開園 (1.2ha)

■マネジメントプラン策定履歴

平成 16 年 8 月	パークマネジメントマスタープラン策定
平成 18 年 12 月	神代植物公園マネジメントプラン策定
平成 22 年 3 月	神代植物公園マネジメントプラン改定
平成 27 年 3 月	パークマネジメントマスタープラン改定
平成 27 年 5 月	神代植物公園マネジメントプラン改定
令和 4 年 9 月	神代植物公園マネジメントプラン改定
令和 6 年 3 月	パークマネジメントマスタープラン改定
令和 7 年 3 月	神代植物公園マネジメントプラン改定

■利用状況等データ

1)年間利用者数の推移

	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度	元年度
年間総計 (人)	636,301	659,185	264,389	310,890	646,139

2)月別利用者数の推移

5 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
年間総数 (人) 636,301	75,688	161,405	34,806	15,925	14,605	21,735
	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
	92,000	71,774	28,605	29,536	40,234	49,988

3)有料施設の利用状況 (件)

施設名	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度	元年度
集会室	41	39	2	10	31
小集会室	82	101	30	27	98

■主な催し物(令和5年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	様々な年代が楽しめる植物関連プログラム	5月28日、6月11日	24
	2	寡客期の展示イベント	8月3・4・8・9・18・19日	53
	3	野鳥観察会	2月4日	31
	4	植物栽培体験教室	6月25日、2月25日、3月10日、3月23日	71
	5	見ごろの植物の開花に合わせたイベント	4月4・22日、5月14・27・28日、6月4・11日、7月16日、9月30日、10月8日、11月3日、12月3日、2月3日、2月18日、3月23日	259
	6	企画展の開催	4月18日～4月30日、5月30日～6月25日、7月20日～8月27日	—
	7	年間を通した展示会の開催	通年	—
	8	生物の多様性の勉強会とともに田植え、稲刈り体験	5月25日、7月13日、9月1日、10月3日、10月30日	各 91
	9	そば畑種まき体験	8月30日、9月20日、11月14日	各 71
	10	小学生の絵画展	1月2日～8日	—
	11	地域との連携イベント	10月1日～3月31日	—
	12	秋のバラ展	10月20日～22日	—
	13	月例講座	4月22日、5月14日、7月2日、8月27日、1月14日	188
	14	出張展示または出前講座	10～3月、10月、3月	12
都民協働	1	ドックランしつけ・わんわん教室	4月、10月、12月	39
	2	ガイドボランティア	10回/月、1回/週	—
	3	植物多様性ボランティア	4月～3月	486
	4	夏休み親子自然教室	7月30日	156
	5	自然や昆虫の観察プログラム	8月20日、12月3日	139
	6	見ごろの植物の開花に合わせたイベントの開催	4月1日、5月27日、10月15・22日、11月25日、12月8～11日、1月21日	174
	7	地域防災訓練	1月13・14日	約 700

■主な催し物(令和5年度実施分) 前頁からの続き

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
自主 事業	1	四季の花フェスティバル	5月～7月、10月、1月～3月	—
	2	グリーンマルシェ	3月	—
	3	オリジナルグッズ作成	4～3月	—
	4	ガーデンヨガ	9月	24
	5	江戸園芸文化関わる体験教室、講習会	4～10月、6～10月、10月	37
	6	植物知識の普及啓発のためのセルフ ガイドツール作成	適宜	—
	7	発見・体験プログラム	4月～3月	986
	8	夜間公開イベント	8月25・26日、9月29日、12月14日	1,395
	9	ブライダル等撮影プログラム	11～3月	1組
	10	チルドレンミュージアム	4月1日、5月10日～31日、5月17日、6月1日～9月30日、6月4日、7月15日、7月19日 ～9月30日、10月1日～11月30日、10月7日、10月28日、12月1日～3月2日、1月21日	306
	11	犬のマナーアップキャンペーン	10月1日、12月3日	83
	12	パークワーキン	通年	—
	13	防災フェスタ	1月13日、14日	約700
	14	介助用電動車いすの寄贈受入または、 車いすの整備	通年	276台
	15	マチカメ	適宜	—

■主な活動団体(令和5年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
神代植物公園ガイドボランティアクラブ	公園のガイド活動	52
22 世紀の森づくり・神代	森林整備、イベントの開催	52
神代植物公園ドッグランサポーターズクラブ	清掃・しつけ教室・ルールとマナーの啓発活動・会報発行など	46

■関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略（令和 3 年 3 月）
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について（答申）（令和 4 年 11 月）
- ・都市づくりのランドデザイン（平成 29 年 9 月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（令和 6 年 3 月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和 2 年 7 月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和 2 年 7 月）
- ・東京都地域防災計画 震災編（令和 5 年修正）
- ・三鷹市地域防災計画（令和 6 年改定）
- ・調布市地域防災計画（令和 6 年修正）